

犯罪不安およびリスク知覚に関与する諸要因の検討 ：被害経験, 被害見聞, ソーシャル・サポートについて

佐々木, 健太
九州大学大学院人間環境学府

野島, 一彦
九州大学大学院人間環境学研究院

<https://doi.org/10.15017/15726>

出版情報：九州大学心理学研究. 9, pp.187-191, 2008-03-31. Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



犯罪不安およびリスク知覚に關与する諸要因の検討

—被害経験、被害見聞、ソーシャル・サポートについて—

佐々木健太 九州大学大学院人間環境学府
野島 一彦 九州大学大学院人間環境学研究院

The factors contributing to fear of crime and perceived risk —Crime damage experience, crime damage information, and social support—

Kenta Sasaki (*Graduate school of human-environment studies, Kyushu university*)
Kazuhiko Nojima (*Faculty of human-environment studies, Kyushu university*)

The purpose of this research was to clarify connection fear of crime and perceived risk with <crime damage experience>, <crime damage information> which had been taken up as a factor of fear of crime till now, having added <SS> as a new viewpoint. As a result of questionnaire for 286 university students, we got the following results. 1) It developed that having <crime damage experience>, <crime damage information> or not was related to the both sides of the emotional side and the cognitional side. 2) It was suggested that how to feel about crime uneasiness was different by having <crime damage experience> or not. 3) It is new knowledge that it was shown that general crime uneasiness was low significantly in the high crowd of <SS>.

Keywords: fear of crime, perceived risk, social support

1. 問題と目的

1. 我が国における犯罪被害者研究

被害者対策研究会(2004)によると、犯罪被害者は、生命、身体、財産上の直接的な被害に加え、事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調、医療費の負担や失職・転職等による経済的困窮、捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担等の様々な問題に二重、三重に苦しめられるとされている。すなわち、犯罪被害者とは、何の罪もないにもかかわらず、誰でも突如としてなりうる可能性があり、多様かつ多大な苦痛・負担を強いられる存在であると言える。このような犯罪被害者に対して、1980年に「犯罪被害者等給付金支給法」、2004年に「犯罪被害者基本法」が制定されるなど法整備及び金銭的な支援は拡充しつつあると言えるが、被害者への心理的援助は研究・実践ともに立ち後れている。「被害者が受ける心的外傷や被害者への心理学的な研究は、我が国ではほとんど行われていないのが現状である」(大和田, 2003)とされおり、日本の犯罪被害者数や支援状況を鑑みると、早急に本格的な研究が必要とされる。

2. 犯罪不安とリスク知覚

犯罪被害者に関する研究の1つとして、犯罪不安についての研究がある。犯罪不安とは体感治安の1つであり、一定の状況に置かれるか、若しくは一定の状況に置かれた場合を想定した場合に人が感ずる犯罪被害についての

感情的・情緒的な動揺(太田, 1997)である。犯罪不安のレベルを測定し、その要因を解明することは、犯罪被害の回避に関わる重要な心理的要因を明らかにすることができる(小野寺・桐生ら, 2002)。

ちなみに、犯罪不安は、質的に異なる一般的犯罪不安と具体的犯罪不安の2つに分けられる。一般的犯罪不安とは「自分が住む地域で犯罪の被害に遭うかどうか不安を感じる」という犯罪被害全般についての不安であり、犯罪についての一般的・総括的イメージをつかむことができる。具体的犯罪不安とは、「夜間、自分が住む地域で、一人で歩いたとしたら不安を感じる」等といった具体的な特定の状況において想定される犯罪に対して感じる不安であり、特定の犯罪に対する不安について知ること、個別の対策を立てる事も可能となる。

ところで島田・鈴木ら(2004)によると、犯罪不安に関する調査は増加しているが、犯罪不安の構成概念が吟味されないまま多くの質問項目が混用されており、犯罪不安とある状況下で犯罪被害に遭う主観的確率である被害リスク知覚(以下リスク知覚)との間に一線を画すべきだとしている。太田(1997)は同様の概念を「犯罪被害のリスクの予測」という語を用いて、これは犯罪被害に遭う可能性に対する理性的・合理的判断であり、人の認知的活動の一環であって感情的・情緒的状态である犯罪不安とは異なる性質のものである、と説明している。また、他の幾つかの先行研究(Ferraro, 1995; 原田・横山, 2003)においても犯罪不安とリスク知覚を区別して

測定し、両者の関係を検討することの意義が述べられている。さらに島田・鈴木(2003b)では、リスク知覚と対処行動の関係について、リスクが知覚され犯罪不安が高まることが何らかの対処行動に影響していることを明らかにしている。この場合の対処行動は、具体的には防犯設備を整備する、夜間の一人歩きを避ける等の行動が挙げられており、これはすなわち犯罪の回避行動と言い換えることができるであろう。そしてこれは、リスク知覚が理性的・合理的判断といった認知的活動であるため、行動の決定に直結しているためと思われる。以上を踏まえ、本研究では犯罪不安とリスク知覚を明確に区別し、検討する。

3. ソーシャル・サポート

内閣府(2007)は、平成18年度に行った犯罪被害者等に関する国民意識調査の結果、犯罪被害者等は必ずしも「ひとりにしてほしい」とは思っておらず、相談相手が必要としている人も多い、としている。しかし、犯罪被害者の周囲の人のサポートの重要性はこれまで明確には示されてこなかった。そこで本研究では、「特定個人が、特定時点で、彼/彼女と関係を有している他者から得ている、有形/無形の諸種の援助」(南ら, 1988)と定義される、身近な人的資源を表す〈ソーシャル・サポート〉(以下、〈SS〉)に注目し、これと犯罪不安やリスク知覚の関連を検討したい。

4. 〈被害経験〉、〈被害見聞〉という要因

〈被害経験〉、〈被害見聞〉という要因は先行研究において犯罪不安に大きな影響を与える要因であることが多数示されている(太田, 1997; 島田・鈴木, 2003a)。しかし改めて検討してみることは意味があるであろう。

なお、先行研究では、各要因が犯罪不安にどのような影響があるかを分析したものが多く(太田, 1997; 島田・鈴木, 2003a; 原田・横山, 2003)、個別の要因ごとに詳しく分析したものは見あたらない。それで、要因ごとに一般的犯罪不安、具体的犯罪不安、リスク知覚の差を検討し、〈被害経験〉の有無、〈被害見聞〉の有無、〈SS〉の高低によって、犯罪不安とリスク知覚の持ち方に特徴が見られるのかを考察することで、犯罪不安の理解の1つとなるのではないであろうか。

5. 本研究の目的

以上のような問題意識から本研究では、これまで犯罪不安の要因として取り上げられてきた〈被害経験〉、〈被害見聞〉とともに、〈SS〉を新しい視点として加え、犯罪不安およびリスク知覚との関連を明らかにすることを目的とする。

II. 方法

調査時期：平成18年11月下旬から12月上旬

調査対象と手続き：A県、B県の大学生286名(男性123名、女性163名)。平均年齢22.31歳(SD=4.28)。以下のような質問項目を用意し、質問紙調査を行った。

質問項目：

① 犯罪不安

一般的犯罪不安1項目、具体的犯罪不安4項目からなる、太田(1997)の5項目を使用する。一般的犯罪不安として回答者の居住地域における犯罪一般の被害を受ける不安度を、具体的犯罪不安として、回答者の居住地域における夜間外出等4項目について被害を受ける不安度を尋ねる。評定は「非常に不安～まったく不安はない」の4件法で、得点が低いほど、犯罪不安が高いというものであり、一般的犯罪不安は最低1点から最高4点、具体的犯罪不安は最低4点から最高16点とする。

② リスク知覚

太田(1997)の7項目を使用する。「仮に家を(または部屋を)留守にしたとき、空き巣に入られること」等7項目についてリスク知覚をどの程度見積もるかを尋ねる。評定は「非常に起こりそう～ほとんど起こりそうにない」の5件法で、得点が低いほど、リスク知覚が高いというものである。

③ 〈被害経験〉・〈被害見聞〉

〈被害経験〉18項目、〈被害見聞〉7項目からなる太田(1997)の25項目を使用する。評定は、「スリに金品をとられた」「家に泥棒に入られた」「自転車やバイクがとられた」「自動車がとられた」等の具体的な犯罪について、経験あるいは見聞が「ある」または「ない」の2件法で回答を求めるものである。

④ 〈SS〉

和田・鄭ら(1993)による15項目を使用する。質問内容は、「喜びや悲しみを分かちあえる人がいる」「私を高く評価してくれる人がいる」「私を信用してくれる人がいる」などである。回答は「あてはまらない～あてはまる」の4件法である。誰からのサポートかは問題にせず、サポートそのものが得られるかどうかだけを調べるもの(和田, 1992)である。

分析方法：〈被害経験〉、〈被害見聞〉、〈SS〉を独立変数、一般的犯罪不安、具体的犯罪不安、リスク知覚をそれぞれ従属変数とする一要因分散分析を行う。なお、〈SS〉については、得点の高い者から上位25%を〈SS〉高群、下位25%を〈SS〉低群とする。

III. 結果と考察

1. 〈被害経験〉による一般的犯罪不安、具体的犯罪不安、リスク知覚の差異

〈被害経験〉を独立変数、一般的犯罪不安を従属変数とする分散分析を行った結果、有意な差が見られた ($F_{(1,281)}=7.74$, $p<.01$)。また、〈被害経験〉を独立変数、具体的犯罪不安を従属変数、〈性別〉を共変動とする分散分析を行った結果、有意な差が見られた ($F_{(1,281)}=5.43$, $p<.05$)。さらに〈被害経験〉を独立変数、リスク知覚を従属変数とする分散分析を行った結果、有意な差が見られた ($F_{(1,281)}=18.04$, $p<.01$)。各群の人数、平均値、標準偏差は Table 1 に示す。

一般的犯罪不安と具体的犯罪不安両方において、〈被害経験〉なしが〈被害経験〉ありより有意に高いという結果が得られた。内閣府 (2007) では、内閣府の平成18年度の犯罪被害者等に関する国民意識調査の結果、犯罪被害者の回答よりも国民一般が犯罪被害者の抱える被害を深刻と考えおり、犯罪被害者等と国民一般では被害の深刻さについてギャップがあると示唆している。犯罪の被害や犯罪不安の感じ方が〈被害経験〉により異なる点、さらに〈被害経験〉がない人がそれらの感じ方が高いという点で一致しており、このギャップに焦点をあてることは今後犯罪被害者の支援を行う上でも重要な視点であろう。

また、リスク知覚については〈被害経験〉なしが〈被害経験〉ありより有意に高いという結果が得られた。こ

れにより、感情的・情緒の状態である犯罪不安と認知的活動であるリスク知覚の双方において〈被害経験〉がない人の方が人よりも高いという同様の結果が得られ、被害経験の有無は情緒的側面と認知的側面の双方に関連していることが明らかとなった。

2. 〈被害見聞〉による一般的犯罪不安、具体的犯罪不安、リスク知覚の差異

〈被害見聞〉を独立変数、一般的犯罪不安を従属変数とする分散分析を行った結果、有意な差が見られた ($F_{(1,284)}=5.43$, $p<.05$)。また、〈被害見聞〉を独立変数、具体的犯罪不安を従属変数とする分散分析を行った結果、有意な差は見られなかった ($F_{(1,284)}=1.80$, *n.s.*)。さらに〈被害見聞〉を独立変数、リスク知覚を従属変数とする分散分析を行った結果、有意な差が見られた ($F_{(1,284)}=10.11$, $p<.01$)。各群の人数、平均値、標準偏差は Table 2 に示す。

一般的犯罪不安においては、〈被害見聞〉なしが〈被害見聞〉ありより有意に高いという結果が得られた。これには、社会安全研究財団 (2002) の調査結果による、犯罪に遭う不安の理由として報道への接触を挙げる者が最も多いという示唆と、浜井・芹沢 (2007) の調査結果による、自分の周りでは治安はそれほど悪化していないが、日本のどこかでは治安が悪化しているという示唆が関連すると思われる。すなわち、前者からは〈被害見聞〉としては身近な人間よりもマスメディアからの影響が大きいということ、後者からは国民一般に犯罪は身近

Table 1
〈被害経験〉による一般的犯罪不安・具体的犯罪不安・リスク知覚の差異

	経験あり			経験なし		
	Mean	SD	N	Mean	SD	N
一般的犯罪不安	2.43	0.68	189	2.72	0.65	97 **
具体的犯罪不安	8.86	2.50	189	9.79	2.47	97 *
リスク知覚	22.77	4.79	189	25.47	5.62	97 **

** $p<.01$ * $p<.05$

Table 2
〈被害見聞〉による一般的犯罪不安・具体的犯罪不安・リスク知覚の差異

	見聞あり			見聞なし		
	Mean	SD	N	Mean	SD	N
一般的犯罪不安	2.42	0.68	143	2.64	0.67	143 **
具体的犯罪不安	8.91	2.56	143	9.44	2.54	143 <i>n.s.</i>
リスク知覚	22.71	5.12	143	24.65	5.18	143 **

** $p<.01$ * $p<.05$

ではないところでできていると感じている者が多いことが導かれる。そして前者と後者から、よりマスコミの影響が多いと考えられる〈被害見聞〉がある人は「自分が住む地域で犯罪の被害に遭うかどうか不安を感じる」と身近な地域の犯罪に特定している不安である一般的犯罪不安が低く、相対的にマスメディアとの接触が少ないと思われる〈被害見聞〉のない人は、身近な地域の情報を適切にもっていないために一般的犯罪不安が高いという逆説的な結果となっていると思われる。

また、リスク知覚についても〈被害見聞〉のない人はある人よりも高いという結果がでており、被害見聞のない人は適切な情報を得ていないために、適度なリスク知覚を持てず、一般的犯罪不安も高くなることが予想される。

3. 〈SS〉による一般的犯罪不安、具体的犯罪不安、リスク知覚の差異

〈SS〉を独立変数、一般的犯罪不安を従属変数とする分散分析を行った結果、有意な差が見られた ($F_{(1,141)} = 4.30, p < .05$)。また、〈SS〉を独立変数、具体的犯罪不安を従属変数とする分散分析を行った結果、有意な差は見られなかった ($F_{(1,141)} = 0.69, n.s.$)。さらに〈SS〉を独立変数、リスク知覚を従属変数とする分散分析を行った結果、有意な差が見られなかった ($F_{(1,141)} = 1.60, n.s.$)。各群の人数、平均値、標準偏差は Table 3 に示す。

一般的犯罪不安について、〈SS〉高群が〈SS〉低群より有意に低かった理由としては以下のことが考えられる。〈SS〉とは言い換えれば対人的つながりであり(和田, 1995; 浦, 1992)、また、一般的犯罪不安は地域的つながりがある人ほど低いという知見(吉井・宮田ら, 2002)から、地域的つながりは対人的つながりの1つと言えるため、〈SS〉が相対的に高い人は一般的犯罪不安が低いという結果が得られたのではないだろうか。

また、リスク知覚については有意な差が見られなかった。これにより、〈SS〉の高低は情緒的側面には関連しているが認知的側面には関連していないことが明らかとなった。

IV. まとめと今後の課題

3つの要因(〈被害経験〉のあり・なし、〈被害見聞〉のあり・なし、〈SS〉の高群・低群)全てにおいて、一般的犯罪不安の程度には有意な差が見られた。一方、具体的犯罪不安は〈被害経験〉において有意な差が見られた。また、リスク知覚に対して程度の有意な差が〈被害経験〉のあり・なし、〈被害見聞〉のあり・なし、で見られ、さらに〈SS〉の高群・低群についても有意差がみられ、犯罪不安の場合と同じであった。このため、〈被害経験〉、〈被害見聞〉の有無は情緒的側面と認知的側面の双方に関連していることが明らかになった。

一般的犯罪不安と具体的犯罪不安両方において、〈被害経験〉なしが〈被害経験〉ありより有意に高いという結果は先行研究と関連し、犯罪不安の感じ方が〈被害経験〉により異なるというギャップに焦点をあてることは今後犯罪被害者の支援を行う上でも重要な視点であると思われる。

また、犯罪不安研究において〈SS〉を新たに導入したが、〈SS〉高群は有意に一般的犯罪不安が低いことが示されたことは新たな知見であり、〈SS〉と犯罪不安とを様々な角度から関連を検討する余地を見いだしたと言える。これにより家族や友人等からなる、個人に既存の〈SS〉の重要性、および〈SS〉ネットワークの構築は犯罪不安の軽減につながる可能性も示唆された。今後は、〈SS〉が誰から、どのようなサポートが犯罪不安やリスク知覚に影響を与えるのか、という〈SS〉の内容や送り手の検討を行う必要があると思われる。

謝 辞

本論文をまとめるにあたって、大変お忙しい中ご指導いただきました九州大学大学院人間環境学府の福留留美准教授に心より感謝致します。

Table 3
〈SS〉による一般的犯罪不安・具体的犯罪不安・リスク知覚の差異

	SS 高群			SS 低群		
	Mean	SD	N	Mean	SD	N
一般的犯罪不安	2.38	0.73	77	2.63	0.65	67 **
具体的犯罪不安	9.01	2.63	77	9.37	2.41	67 n.s.
リスク知覚	22.23	4.82	77	23.22	4.85	67 n.s.

** $p < .01$ * $p < .05$

文 献

- Ferraro, K.F. (1995). Fear of crime interpreting victimization risk. State University of New York Press.
- 浜井浩一・芹沢一也 (2006). 犯罪不安社会 誰もが「不審者」? 光文社
- 原田 章・横山麻美 (2003). 犯罪不安や危険認知に影響を与える諸要因：住環境を中心として 日本行動計量学会大会発表論文抄録集, **31**, 82-85.
- 被害者対策研究会編 (2004). 警察の犯罪被害者対策 立花書房
- 南隆男・稲葉昭英・浦光博 (1988). 「ソーシャル・サポート」研究の活性化にむけて— 若干の資料— 哲学, **85**, 151-184.
- 内閣府編 (2007). 犯罪被害者白書 (平成19年度版) 佐伯印刷
- 小野寺理江・桐生正幸・樋村恭一・三本照美・渡邊和美 (2002). 犯罪不安喚起の諸要因を検討する実験室研究のアプローチ 犯罪心理学研究, **40**(2), 1-10.
- 太田達也 (1997). 犯罪被害不安の要因分析 細井洋子・西村春夫・辰野文理 (編), 住民主体の犯罪統制— 日常における安全と自己管理, 多賀出版, 171-207.
- 大和田攝子 (2003). 犯罪被害者遺族の心理と支援に関する研究 風間書房
- 社会安全研究財団 (2002). 犯罪に対する不安感等に関する世論調査 社会安全研究財団
- 島田貴仁・鈴木 護 (2003a). 犯罪不安の構造とデモグラフィック要因との関係 日本行動計量学会大会発表論文抄録集, **31**, 78-81.
- 島田貴仁・鈴木 護 (2003b). 犯罪不安の構造について— リスク知覚や対処行動との関係— 犯罪心理学研究, **41**, 60-61.
- 島田貴仁・鈴木 護・原田 豊 (2004). 犯罪不安と被害リスク知覚— その構造と形成要因— 犯罪社会学研究, **29**, 51-63.
- 浦 光博 (1992). 支え合う人と人— ソーシャル・サポートの社会心理学— サイエンス社
- 和田 実 (1992). 大学新入生の心理的要因に及ぼすソーシャル・サポートの影響 教育心理学研究, **40**(4), 386-393.
- 和田 実 (1995). ストレスとソーシャル・サポートが疾病徴候, 孤独感, および学校満足度に及ぼす影響：看護学生についての縦断研究 健康心理学研究, **8**(1), 31-40.
- 和田 実・鄭 曉齊・郭 小蘭 (1993). 日本と中国の大学生のストレスとその対処行動— 質問紙の作成— 東京学芸大学紀要第1部門, **44**, 246-262.
- 吉井貴子・宮田紀元・高橋正樹・金 周 (2002). 住環境における犯罪不安感の構造に関する研究：千葉市の女性を対象とした意識調査の分析 学術講演梗概集, 725-726.